

カント市民社会論の原風景

——『頭の病気についての試論』(1764年)に基づいて——

西 田 雅 弘

はじめに

批判期に先立って執筆された『頭の病気についての試論 Versuch über die Krankheiten des Kopfes』(1764年)⁽¹⁾は、若いカントの思想形成、とりわけ倫理学成立の文脈の中で理解されてきている⁽²⁾。この『試論』は、同年の『美と崇高の感情についての考察』およびカント自身によってそれに書き込まれたいわゆる『覚書』、『1765/1766年冬学期講義案内』(1765年)、『視霊者の夢』(1766年)とともに、この時期のルソーの影響を刻印する著作と見なされ検討の俎上に載せられる。

カントの市民社会論を析出してみせようと企図するときにも、この若い時期の小論に言及する必要がある。というのも、カント市民社会論へのルソーの影響という視点もさることながら、後年のカントの著作が、市民社会の理念や規範に比重を置くことになるのに対して、この著作では、現実の市民社会のありさまが直接論及の対象になっているからである。その表題から受ける精神医学論文のイメージとは異なって、この小論はある種の市民社会批判、文明社会批判である。カントの全著作の中でも、現実の市民社会についてまとまった形で論及されているほとんど唯一の著作であろう。その後のカント市民社会論の特質を規定することになる原風景が、この『試論』の中に描き出されている。本稿は、カント市民社会論の析出とその展開に先立って、この原風景を鮮明にしておこうという文献内在的な試みである。

1. 頭の病気と市民社会

(1) 頭の病気の分類

カントは、「意志の墮落」が心情 Herz の病気と呼ばれるのと同様に、頭の病気を「認識能力の疾患」(2,270.18)⁽³⁾と見ている。後年の『純粹理性批判』(1781年)で感性、悟性、理性という認識能力

の批判が行われることになるが、この『試論』で想定されているのも同様の認識能力である。

カントは頭の疾患を大きく2つに、つまり「無能力 Ohnmacht」と「倒錯 Verkertheit」に分ける(2,263.30)。前者は一般に「白痴 Blödsinnigkeit」と呼ばれ、記憶力、理性、感性的感覚が無能力になった状態である。死滅した脳の器官に新しい生命を注ぎ込むことが不可能である以上、これを直すことはできない、とカントは見ている。後者の「倒錯」は、認識能力の衰弱によって生じるが、認識能力の区別に応じて、カントはこれをさらに3つに、つまり「乱心 Verrückung」「狂気 Wahnsinn」「精神錯乱 Wahnwitz」に分けている(2,264.07)。

感覚が倒錯し、経験概念が倒錯した状態は「乱心」である。これは、「まったく現存しない事物を明晰に感じた表象する」(2,265.14)人の特性であり、ある幻想を、感性的感覚が作る印象と同じように現実の経験と考える状態である。とりわけ、感官の大部分は現実感覚であるものの、その一部が幻想であるような人たちは「夢想家 Phantast」と呼ばれる。カントは、憂鬱病者、恋愛する人、熱狂者、狂信者、幻視者、空想家などを夢想家あるいは乱心の人として挙げている。倒錯した感覚が間違っただけであり、判断そのものは妥当である。

これに対して、悟性が倒錯し、経験における判断が無秩序へともたらされた状態は「狂気」である。これは、正しい経験に基づいてはいるが、倒錯した判断をする場合であり、「通常の悟性規則に反してふるまう」(2,268.03)状態である。狂気の人、正常な人と同じように事物を正しく見たり記憶したりするが、他人の行動から思いもよらない意図を推理する。たとえば、商人たちの商談の様子を見て、みんなが共謀して自分に敵対していると考えたりするのである。恋愛する人、高慢な人なども、狂気の人に似ているとカントは見ている。

さらに、より一般的な判断について理性が倒錯した状態は「精神錯乱」である。これは、悟性の倒錯に

続く「上級認識能力に関して、混乱した頭の第2の段階」(2,268.18)であり、理性が無秩序へともたらされた状態である。「燃え尽きた頭脳」によって、たとえば海の広さや予言の解釈などに苦心惨憺する。

このようにカントは、感性、悟性、理性という3つの認識能力の区別に即して、頭の病気を分類してみせている。その他の症状は、これらそれぞれの程度の違いか、あるいはこれらの組み合わせによって説明できるとカントは見ている。たとえば、理性の倒錯に、外的感覚に対する無感覚が伴う場合は「発狂 Unsinnigkeit」と呼ばれる、というようにである。しかし、『試論』において取り上げられる頭の病気は、このようなものに止まらない。われわれにとっては、頭の病気と見なすこと自体に違和感を覚えるようなものまでもが取り上げられ分類されている。

カントによれば、機敏な理解力や記憶力、適切な表現力が十分とはいえない状態、つまり「鈍感な頭 der stumpfe Kopf」も、軽度の頭の病気の1つである。これは悟性能力の問題ではなくて、「機知 Witz」の欠如によるものである。判断力が充実すれば理解できるようになる。これに対して「愚昧 Dummkopf」と呼ばれる者には、悟性能力が欠けている。他方、社会的な人間関係についての判断において「狡猾さ Verschmitztheit」を欠いている者は「単純 Einfalt」と呼ばれ、さらにその原因が判断力一般の弱さにある場合は、「阿呆 Tropf」「お人好し Einfaltspinsel」と呼ばれる。

これらに加えて取り上げられる頭の病気に、「間抜け Torheit」と「き印 Narrheit」がある。意志の原動力としての「衝動 Trieb」は、さまざまな程度をもつ場合には「激情 Leidenschaft」と呼ばれる。これに対して理性は、傾向性の満足の総和を目的に即して評価し、目的に至る手段を探し出す。しかし、激情が格別に強い場合には、理性の力はこれに対抗できない。つまり、激情によって理性が束縛された状態が生じる。このような状態のうち、激情それ自体がよいものである場合が「間抜け」であり、嫌悪すべき激情によって理性が倒錯させられた場合が「き印」である。

「間抜け者 Tor」は、常軌を逸した自分の間抜けな行為について、十分な理解と善良な心情をもってしている。激情に溺れ名誉心が高じて間抜け者になった理性的な人々は昔から多い。たとえば、ギリシア神話のヘラクレスは、女王オンファレのために女装し

て女の仕事をし、また、アレクサンドロスは、アテネの有閑市民の賞賛によって世界の果てまで行ってしまった。建築や絵画、読書などの趣味にふけることによって、この症状は引き起こされる。間抜け者は、確かに賢明とは言えないが、しかし彼が身に浴びる嘲笑は愉快で寛大なものである。

これに対して「き印の者 Narr」は、嫌悪すべき激情によって理性が倒錯させられ、欲望の対象が実際にはないのにこれを所有していると思うほど愚昧 dumm になっている状態である。「高慢 Hochmut」と「貪欲 Geiz」の激情がこれをもたらす。高慢な人は、他人を軽視することによって自分が他人よりすぐれていると思ひ込み、嘲笑されているのに尊敬されていると信じている。また、貪欲な人は、非常に多くのものを必要とし、自分の財産からわずかのものも欠くことができない。き印の者は、懲罰のためのサテュロスのムチに委ねるしかない。このような症状のうち、恐れられ笑いものにされた古代ローマの皇帝ネロ以上の者はいない、とカントは見ている。

このようなものまでもが、個人の資質や性格の域を越えて、頭の病気に数え入れられ分類されている。しかも、先の重度の頭の病気は、これら軽度の頭の病気から段階的に由来するものとして、同一線上で連続的にとらえられている。各種の頭の病気のうち主要なものをカントの分類に即して段階的に整理すると次の表のようになる⁽⁴⁾。

(軽度のもの) der stumpfe Kopf/Einfalt(Tropf, Einfaltspinsel)/Dummheit
(激情が支配するもの) Tor/Narr
(認識能力の倒錯) Verrückung/Wahnsinn/Wahnwitz
(脳器官の死滅) Blödsinnigkeit

(2) カントの市民社会観

さて、『試論』の論述においてとりわけ注目すべき点は、カントが上述の軽度の頭の病気を「市民的状況 das bürgerliche Verhältnis においていっそう流行している」(2,260.16)と見ている点である。この軽度のものがやがて重度の頭の病気へと導くことになる。市民社会には頭の病気が蔓延している。

この状況を、カントは、ルソーに由来すると思われる「自然状態」と対照することによって鮮明に描き出そうとしている。

カントによれば、自然状態の人間が「間抜け」に陥ることはまれであり、「き印」に陥ることもほとんどない(2,269.03)。なぜなら、彼らは必要とあればいつでも経験を生かし、楽々と常識を働かせることができるからである。彼らは、他人の判断には無関心なので、思い上がりや自惚れることもなく、したがって「き印」のタネを引き出すこともない。自分で享受できない財産の価値については考えてもみず、したがって「食欲」に陥る危険もない。元来、彼らの頭には「機知」の入り込むすべがない。また、たとえ頭が衝撃を受けて「夢想」が生じたにしても、それが習慣的な感覚を押し除けることはない。「白痴」の症状はあり得るにしても、「狂気」や「精神錯乱」などの症状になることはない。このようにカントは、「狡猾さ」を欠いた「単純」の状態にある「未開人 der Wilde」(2,269.17)が頭の病気に陥ることはほとんどない、と見ている。

ところで、悟性はそれが生活の必要と単純な娯楽に足りる限り「常識 der gesunde Verstand」と呼ばれるが、享楽や学問のために不自然に余るほど要求される場合には「お上品そうな悟性 der feine Verstand」となる。市民社会の常識には、「自然人 der natürliche Mensch」(2,269.32)の常識から見れば、明らかに過度に悟性が要求されている。悟性に対するこの過度の要求が市民社会における頭の病気の原因になっている、とカントは見ているようである。

『試論』の冒頭で、「市民的体制 die bürgerliche Verfassung」の姿が次のように描写されている。お義理や贅沢のために詭弁家や詐欺師が生み出され、お上品という美しいヴェールが頭脳や心情の欠陥を覆い隠し、賢そうで淑やかそうに見せかけている。教養あるお上品な人たちは、「理性」と「徳」を熱心に口にすが、苦勞して身に付けようとするわけではない。人々は「意志の善さ」よりも「悟性の優秀さ」を願い、「愚昧 Dummheit」よりも「悪知恵 Schelmerei」を選ぶ。処世のためには「狡猾さ」が欠かせず、「実直さ」はむしろ邪魔になる。カントは市民的体制の姿をこのように見ている。そして自ら告白する。「私は、賢明でお上品な市民たち、つまりそんなふうに見えることに熟達している人々の間に生活している」(2,259.22)。

人間相互の関係においてなされる判断には「狡猾さ」が伴うものであり、これを欠いた者は、先の頭の病気の分類で「単純」「阿呆」「お人好し」などと呼ばれた。市民社会では「策略と技巧」(2,261.02)が次第に日常の格率になりつつあり、「利口な人間」とは詐欺師のことにほかならない。反対に、このような狡猾さを軽蔑し、誠実で親切な心情を働かせて人間性を信頼する、思慮のある正直な人間、つまり「善良な人間」(2,261.11)は、市民社会においては文字通り「お人好し」と見なされるのである。

以上のようなカントの論述からは、徹底して否定的なカントの市民社会観が浮かび上がるであろう。自然状態にある「未開人」や「自然人」と対照することによって、頭の病気が市民社会に固有の特徴的な現象であることを示そうとし、さらに、市民社会のあり方こそが頭の病気の元凶であると言わんばかりである。『試論』が辛辣な市民社会批判、文明社会批判であると言われる所以である。カントの目には、市民社会が頭の病気に満ちたものに映っていたに違いない。それゆえに、カントにとって市民社会は「善良な人間」の居場所ではなく、「意志の善さ」や「実直さ」という道徳的なことがらを期待できるような場でもあり得なかった。そもそも『試論』の執筆意図は、頭の病気の治療法を提示することではなくて、病気に名前を付けて「小さなリスト」(2,260.11)を作ることだけに向けられていた。カントはもはや匙を投げているのである。

2. カント市民社会論における『試論』の位置

(1) カント市民社会論の概観

カントの市民社会論が確定的な形で定式化されるのは、『道徳形而上学』(1797年)の第一部「法論の形而上学的基礎論」である。そこでは、市民社会にかかわる諸概念が、私法と公法に分けて展開されている。私法では、「外的な私のものおよび君のもの」、つまり私的所有の成立の根拠が問題にされ、公法では、国家法、国際法、世界市民法が取り扱われる。カントによれば、法的状態の下にある個人の状態が「市民的状態」であり、これらの個人の全体が「国家」である。カントの市民社会論は、国家や民族の枠を越え出て「世界市民」に及ぶ射程を持つ。理性的自律的な世界市民による地球規模での市民社会の実現、これこそがカント市民社会論の核心

と言えよう。

市民社会論の成立過程や思索の推移にまで視野を広げると、さらにいくつかの著作を列挙することができる。批判期の小論『世界市民的見地における普遍史のための理念』(1784年)⁽⁵⁾では、人類全体にとって最大の問題が、法を普遍的に執行する「市民社会」の実現にあることが述べられ、それが、諸国家間の国際関係の問題に依存することが指摘されている。この段階ですでに「市民的自由」への言及が見られる。また、『理論と実践に関する俗言』(1793年)⁽⁶⁾の第二論文では、『道徳形而上学』に先立って、市民的状态の3つの原理、「自由」「平等」「独立」が取り上げられ展開されている。ただし、『道徳形而上学』とはかなりニュアンスの異なる部分もある。同様に『永久平和のために』(1795年)では、市民体制の諸相として、国民法の体制、国際法の体制、世界市民法の体制が取り上げられている。これらは、後の『道徳形而上学』の公法の部分に重なっていくものである。先行するこれらの著作の内容が、その後の思索を經由して『道徳形而上学』において確定的な形で定式化されることになった、と見ることができよう。

これらに加えて、市民社会論とのかかわりで『単なる理性の限界内の宗教』(1793年)を挙げることができる。地上における神の国の建設をテーマとする第三論文では、外的な「法的＝市民的(政治的)状態」と内的な「倫理的＝市民的状态」を対比しつつ、「倫理的自然状態」から「倫理的＝市民的状态」へ、つまり「神の国」への移行行きが論述されている。論述のポイントは、政治的な市民社会のあり方よりも、後者の倫理的な公共体にある。しかし、むしろそのことによって、カント市民社会論のいっそう広範な全貌が示唆されていると見るできよう。人類全体としての市民社会の実現には、確かに外的政治的な取り組みが何より重要であるにしても、その最終的な完成は、内的倫理的な問題に依存することになる、とカントは見ているのではなからうか。『道徳形而上学』を二部構成とし、「法論」を先行させて「徳論」を後置したのには確かな意図があったと見るべきであろう。

さらに、『道徳形而上学』の翌年の『学部争い』(1798年)は、カント市民社会論の全体的な特質を示唆するものとして注目し値しよう。その第二部では、プラトンの理想国家に言及しつつ「可想的共和国 *respublica noumenon*」と「現象的共和国 *res-*

publica phaenomenon」の区別が提出されている(7,091.03)。前者は市民的体制一般に対する「永遠の規範 Norm」であり、現象的共和国としての市民社会は、この規範に適うように組織されるべきものである、とカントは見ている。市民社会の実現とその完成のために、市民的体制一般の「規範」を描いてみせようとするところに、カント市民社会論の特質があると言えよう。

(2) 原風景としての『試論』

プラトンの理想国家を「空虚な妄想ではない」(7,091.04)と明言するとき、カントの脳裏には、同時にプラトンの思考手続きが想起されていたはずである。それは、まず第1に、「正義」をそなえた理想的な国家モデルを構築し、「もしそのような国制が実現したとすれば、その当の国家にとってすべてがうまく行くだろう⁽⁷⁾」という思考実験であった。そして第2に、言葉によって述べられた事柄が、実際にもその通りに完全に行われるかどうかではなくて、むしろ「どのようにすれば国家が、われわれの記述にできるだけ近い仕方で治められうるか⁽⁸⁾」を提示してみせるものであった。語られた通りに国家を統治することが実際に可能であることを証明できないからといって、語られた事柄がそれだけ価値を失うというものではなかった。このような思考手続きは、「模範 [*παράδειγμα*]」となるものを求める⁽⁹⁾という意味をもっていたからである。

カント市民社会論には、明らかにプラトンのこの思考手続きが導入されている。その基底には「可想的共和国」と「現象的共和国」の区別がある。『普遍史のための理念』以降の諸著作は、いずれも「可想的共和国」について論及したものと見てよい。このようなカントの手続きを念頭に置くとき、『試論』の特異性は際立っている。それは、現象としての市民社会に言及し、それを「頭の病気」と結び付けて辛辣に批判するものだからである。しかも、この『試論』以降、カントが現象としての市民社会に主眼的に言及することはない。その理由をわれわれは『試論』の論調から容易に推測することができる。よりよい市民社会を実現するためには、現象の分析ではなくて、プラトンの手続きを採用する以外に方法はない。カントはそう考えたのではなからうか。『試論』には、その後のカント市民社会論の特質を規定する原風景が描き出されている、と見るできよう。

結びにかえて

ヘーゲルの市民社会論が、市民社会論の代表的な古典であることは、周知の通りである。ヘーゲルのねらいは、当時隆盛となりつつあった古典派経済学の学問的成果⁽¹⁰⁾を背景にして、市場社会としての市民社会を哲学的に分析するところにあった。これに対してカントのそれは、むしろ「規範」としての市民社会モデルを描き出してみせるところにあったと言えよう。しかし、両者を同列に扱うのは時代錯誤である。

後進国の近代化過程の典型と目されるシュタイン・ハルデンベルクの改革がプロイセンにおいて着手されたのは、1807年の農制改革以降である。徹底を欠いたとはいえ、これによって初めて農民に職業選択と土地取引の自由が法的に認められた。これ以降の一連の改革の中で、1810年にはベルリン大学が創設され、やがてヘーゲルがそこに招かれることになる。ヘーゲル市民社会論は、まさにこのような、プロイセンにおける近代市民社会の形成途上で書かれた。

他方、改革以前のカントの時代には、そのような意味での近代市民社会は実在し得なかった。カントの没年は1804年である。カント市民社会論の意義は、むしろ、市民社会の理念的モデルを提示してみせることによって、来るべき改革を準備し、その担い手を育成するところにあった。カントの弟子や孫弟子たちが、「カント学派官僚⁽¹¹⁾」としてシュタイン・ハルデンベルクの改革を推進することになるのである。アンシャン・レジームにおけるルソーの役割をプロイセンではカントが果たした、と見ることができよう。

カントの念頭には「世界市民社会 eine weltbürgerliche Gesellschaft (cosmopolitanism)」(7,331.23)があった。地球規模で市民社会を実現するには、各種レベルでの外的政治的な取り組みが何より重要であるにしても、その最終的な完成は、理性的自律的な個人の内的倫理的な問題に依存する、とカントは見ている。批判期に、カントが道徳性の原理の解明と定式化に腐心する所以はここにある。このカントの道徳性概念を矮小化したことは、ヘーゲル哲学が後世に残した負の遺産である。ヘーゲルは、結局のところ、民族主義国家の限界を超え出ることができなかった。

さて、カントの若い時期の『試論』を検討することによって、カント市民社会論の原風景に触れ、その特質と展望をある程度明らかにすることができたように思う。その具体的な内容と展開を文献内在的に追跡することが今後の課題である。

注

(1) この表題の日本語訳は一定していない。本稿では文字通りに訳した。以下『試論』と略記する。

(2) 浜田義文『若きカントの思想形成』(勁草書房、1967年)、同『カント倫理学の成立』(勁草書房、1981年)。

(3) カントの著作からの引用は、すべてアカデミー版カント全集に依拠し、引用箇所を6桁の数字で示す。カンマで区切った最初の1桁が巻数、次の3桁がページ数、最後の2桁が行数である。たとえばこの箇所(2,270.18)は、第2巻、270ページ、18行を示している。引用箇所が複数行に渡る場合は、最初の行のみを示す。

(4) この表や本文中に挙げたもの以外にも、「狂愚 Aberwitz」「狂乱 Raserei」「絶望 Verzweiflung」「躁狂 Tobsucht」「癡狂 Tollheit」などについて言及されている。

カントの分類について、浜田氏は「分類は細かいが、これらの区別がどの程度まで決定的であるかは疑問であり、ペダンティックな分類癖も感じられる」と述べている(前掲『若きカントの思想形成』344ページ)。カントなりの分類基準は提示されているものの、それぞれの用語がドイツ語そのものの意味やニュアンスをどの程度反映しているのかという点については、確かに疑問が残るものも少なくない。さらに、それらにどのような日本語訳をあてるかということは、もはや至難の技というほかあるまい。本稿の論旨は、頭の病気を市民社会のあり方と結び付けるカントの市民社会観を描き出すところであり、病気の分類そのものにあるわけではないので、これ以上は立ち入らないことにする。

なお、表に挙げたドイツ語の意味やニュアンスについては、別表のDUDENの記載を参考にした。

(5) 以下『普遍史の理念』と略記する。

(6) 正確な表題は『理論においては正しくても実践においては役に立たないという俗言について』である。

(7) 『国家(第5巻)』471C(藤沢令夫訳『プラトン全集11』岩波書店、1976年、389ページ)。

(8) 同上473A(同上、393ページ)。

(9) 同上472C(同上、391ページ)。ギリシア語については、THE LOEB CLASSICAL LIBRARYのPLATO V, REPUBLIC I(1982)、p. 504。

(10) ヘーゲル『法の哲学』には、スミス(A. Smith, 1723-1790)、セー(J. B. Say, 1767-1832)、リカード(D. Ricardo, 1772-1832)の名前が挙がっている。G. W. F. Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts. G. W. F. Hegel Werke (Suhrkamp Verlag, 1970) Bd. 7, S. 347。

(11) 上山安敏『ドイツ官僚制成立論』有斐閣、1964年、315ページ以下。

(別表)

<u>stumpf</u> <u>Einfalt</u>	ohne geistige Aktivität, ohne Lebendigkeit; ohne Empfindungsfähigkeit auf geistiger Beschränktheit, mangelndem Urteilsvermögen beruhende Arglosigkeit; Naivität
<u>Tropf</u> <u>Einfaltspinsel</u> <u>Dummheit</u>	(oft abwertend) einfältiger bedauernswerter Mensch (abwertend) einfältiger Mensch Mangel an Intelligenz
<u>Tor</u> <u>Narr</u>	jmd., der töricht, unklug handelt, weil er Menschen, Umstände nicht richtig einzuschätzen vermag törichter Mensch, der sich in lächerlicher Weise täuschen, irreführen läßt
<u>Verrückung</u> <u>Wahnsinn</u> <u>Wahnwitz</u>	krankhaft wirr im Denken u. Handeln, geistesgestört krankhafte Verwirrtheit im Denken u. Handeln; Gestörtheit der geistig-seelischen Funktionen; Geistesgestörtheit großer Unsinn, sehr unvernünftiges, unsinniges Denken, Verhalten, Handeln; grenzenlose Unvernunft völliger Unsinn; abwegiges, unvernünftiges, oft auch gefährliches Verhalten, Handeln
<u>Blödsinnigkeit</u>	Unsinnigkeit einer Handlung, eines Verhaltens o.ä.